

国立那須甲子青少年自然の家職員募集要項（期間業務職員）

職 種	技術補佐員（期間業務職員）
採 用 人 数	1名
業 務 内 容	【雇入れ直後】国立那須甲子青少年自然の家の施設・設備の維持管理 【変更の範囲】変更なし
応 募 条 件	○パソコン（基本的な操作やExcelの関数を自分で調べて扱える程度） ○自動車通勤可能な者 ○積極的にコミュニケーションが図れ、ビジネスマナーを修得し、協調性のある者
契 約 期 間	令和8年5月1日～令和9年3月31日 契約の更新：契約を更新する場合がある。 （年度契約。業務量、勤務成績、勤務態度、職務遂行能力、予算の状況等により判断。） 更新の上限：有（更新回数は2回を限度とし、契約期間の上限は原則令和11年3月31日までとする。）
試 用 期 間	採用の日から14日間（労働条件に変更なし）
就 業 場 所	【雇入れ直後】国立那須甲子青少年自然の家 （施設所在地住所）福島県西白河郡西郷村大字真船字村火6-1 【変更の範囲】変更なし
勤 務 日	週あたり5日 ※4週間ごとに割り振る（土日祝日勤務あり）
休 日	週休日（4週間を通じ8日）、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
就 業 時 間	8時30分～17時15分（1日あたり7時間45分）
休 憩 時 間	12時～13時
時 間 外 労 働	業務の都合により、発生する場合あり（月平均1時間）
休 暇	年次有給休暇・特別休暇あり ※年次有給休暇は採用時に付与、その後は契約更新時に付与
賃 金 （令和7年6月現在）	独立行政法人国立青少年教育振興機構非常勤職員給与規程に基づき支給 基本給：日 給 8,127円 諸手当：通勤手当 月額上限31,600円（自動車等の場合） 住居手当 上限28,000円 その他、超過勤務手当、寒冷地手当、等 賞 与：年2回（6月、12月） 支 給：毎月末締め、翌月17日支給

加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険（文部科学省共済）
提出書類	履歴書（市販のもので可。顔写真貼付）
応募方法	<p>1. メールでの提出の場合 応募書類をPDFファイルに変換し、下記担当宛に送信 ※メールの件名とファイル名は、ともに「非常勤職員採用応募書類（氏名）」としてください。</p> <p>2. 郵送での提出の場合 「採用応募書類在中」と朱書きし、下記担当宛に記録が残る方法（簡易書留やレターパック等）で郵送</p>
応募締切日	令和8年3月30日（月） 必着
選考方法	<p>（1）一次選考 書類選考 （2）二次選考 面接 ※二次選考の日程は、一次選考合格者に個別に連絡します。</p>
担当	〒961-8071 福島県西白河郡西郷村大字真船字村火6-1 国立那須甲子青少年自然の家 総務係 Tel 0248-36-2331 Mail nasukashi-so☆niye.go.jp（☆→@に変換） ※上記担当のメールアドレスからの連絡を受信できるように設定してください。
個人情報の取扱い	<p>応募された方の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴等の個人に関する情報（以下「個人情報」）は今回の公募のみに使用する目的で収集するもので本機構の責任の下、厳重に管理します。</p> <p>また、不採用になられた方の個人情報は、本機構の責任において、適切に破棄・消去します。</p>
募集者名称	独立行政法人国立青少年教育振興機構
受動喫煙防止措置	敷地内禁煙 / 屋内禁煙